

令和元年度第1回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 令和元年8月6日(火) 午後2時30分から午後3時30分まで

<場 所> 京都市役所 分庁舎4階 第1会議室

<出席委員> 赤瀬 史 (日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長)
葛西 順子 (ワコールアイネクスト株式会社 代表取締役社長)
国松 治一 (弁護士)
佐伯 久子 (京都市地域女性連合会会長) <副会長>
筒井 淳也 (立命館大学産業社会学部教授) <会長>
手嶋 昭子 (京都女子大学法学部教授) <副会長>
日比野敏陽 (京都新聞社論説委員)
藤野 敦子 (京都産業大学現代社会学部教授)

<欠席委員> 鈴木 ちよ (市民公募委員)
谷口 洋子 (京都府医師会理事)
山森 亮 (同志社大学経済学部教授)

<傍聴者> 2名

<議 題> 1 第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の進捗状況について
(1) 【重点分野】DV対策の強化 資料2
(2) 【重点分野】真のワーク・ライフ・バランスの推進 資料3
(3) 平成30年度推進事業報告書 資料4
(4) 附属機関等における女性委員の登用状況 資料5
2 男女共同参画に関するアンケート調査の実施について 資料6 資料7 資料8

<内 容> (○委員, ●事務局)

1 第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の進捗状況について (「DV対策の強化」「真のワーク・ライフ・バランスの推進」を一括説明・質疑)

- DVに係る相談件数が増加している一方、緊急一時避難支援事業費補助金や市営住宅優先入居について実績が少ないことに関して、どのような分析をされているのか。
- 本市では一事保護は行っていないため、主には京都府のシェルターを活用しているが、条件に適合しない場合や定員を超えている場合などに、民間シェルターに依頼して緊急的な安全確保を行っている。そのため、年度により実績に差はあるが、平成30年度については若干少なかった。
市営住宅優先入居は年4回募集しており、問合せは多々あるものの、相談者の必要な時期に入居できるものではないことや交通の便、子どもの転校を要するなどの立地上の問題等で入居に至るケースは少ない。
- 公営住宅入居の際には、連帯保証人が必要だが、府ではこれまで2名必要だったものを今年度から1名としたため、入居しやすくなった。連帯保証人が必要となることも入居実績に結び付いていない要因かと思う。現在、国では、連帯保証人を立てなくても入居可能とすることを検討していると聞いている。
- 本市では保証人1名としている。保証人が立てられない状況にある場合は、被害者の状況を十分に確認し、特例的に免除する場合もある。

- 入居のタイミング等について、今後改善していく考えはあるか。
- 随時入居について検討しているところであるが、市営住宅の一般申込と異なるタイミングでの入居となると、加害者から逃れるために入居したにもかかわらず目立ってしまい、かえって加害者からの追跡に合う危険性が高まる懸念があるといった課題がある。
- DV以外の相談においても、DV被害が背景にある場合があるが、行政の窓口の職員がこのような被害を察知するためにどのようなことを行っているのか。
- 本人が隠されていても、体のあざや精神状況などから兆候をつかむことは可能である。DV被害者支援では、多機関連携が重要であり、今後も引き続き、関係機関との連携の下、被害者の早期発見の取組に努めたい。
- **資料2**の「DVセンターと児童相談所との連携」について、平成30年度の実績は記載されていないが、実績はなかったのか。
- DV相談の中で児童虐待を認知した場合、原則相談者の同意のうえで、児童相談所に情報提供したり、被害者、子どものそれぞれが支援を必要とする場合は、DVセンターと児童相談所が共同でケース会議を行ったりするなど、これまでから相互に連携している。今年度は、更に踏み込んでどのようなことができるか検討してまいりたい。
- DV相談の内容はどのようなものか。また、相談体制において今後の課題は何か。
- 主訴には様々なものがあるが、離婚など加害者との関係の整理、生活に関する相談、安全確保等に関するものが多い。

また、DVには身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力等もあることから、そもそも自分が今受けている行為がDVなのかといった相談も多いように、DVに関する理解が十分とは言えない状況がある。引き続き市民の理解促進を図ることが課題と考えている。

相談件数が高い水準で推移しているのは、地下鉄車両や民間情報誌での相談窓口の周知など、比較的目に付く媒体を活用した啓発の効果と考えているが、まだまだ潜在的な被害者も多いと思われるため、引き続き取組を進めてまいりたい。

- 保育所等整備事業について、保育園の新設、増改築等により待機児童ゼロを継続されているが、保育の質や子どもの安全確保についてもしっかりと取り組んでいただきたい。
- 保育園の新設等により、受入枠を増やすことは大事だが、保育士の人手不足も深刻な問題である。この点についても、取組が必要である。
- 保育園の新設、増改築等の施設整備を行うだけでなく、保育士の処遇改善や人材確保の取組もあわせて進めることで、保育の質を確保するよう努めている。取組を一体的に行っていくことが重要だと考えている。

2 平成30年度推進事業報告書について

意見なし

3 男女共同参画に関するアンケート調査の実施について

- 前回の審議会での意見はどのように反映されているのか。
- 設問数が多いと回収率が下がるという御指摘を踏まえ、設問数を絞り込んでいる。一方、DVに関しては、別途DVセンター利用者を対象に調査を実施するなど、設問数を減らしても、内容を充実させる対応を考えている。

また、回収率を高めるため、回答方法は郵送だけでなく、インターネットも選択できるようにしている。

- DVに関する設問のうち、一つの選択肢の中に、複数の問が含まれているものがあるため、設問の精査が必要である。
- 「マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント」の設問のうち、明らかにこれらの範囲を超えた法令違反の行為が含まれているが問題ないか。
- アンケートに答えていただく方に理解していただくために、「労働基準法違反」であることを注釈などで明記する。